

# 富士通グループのグリーン調達の実践

## Fujitsu Group Activities for Green Procurement

### あらまし

持続可能な社会の実現のためには、経済活動と環境活動の共存はもとより、環境活動の進展が経済の発達につながることを企業に求められている。また、RoHS指令やREACH規則などのグローバルな環境法規制の動向を見据えると、企業のリスクマネジメントとして、サプライチェーン全体における含有化学物質の管理を強化していくことが必須となってきた。それらの状況を鑑み、富士通グループでは、2007年4月に第5期環境行動計画を策定し、それに伴いグリーン調達活動も第5期として新たにスタートした。具体的には、サプライチェーン全体における環境活動を強化するために、「環境マネジメントシステムの高度化」「含有化学物質管理システムの構築」を二つの柱として、お取引先の活動を支援していく。

本稿では、富士通グループにおける「グリーン調達活動」の全体像とその取り組み状況について述べる。

### Abstract

The harmonious coexistence of economic and environmental activities is essential for realizing a sustainable society. For this reason, businesses must advance their environmental activities that result in economic development. Given the RoHS directive and REACH regulation enacted in the EU, as well as worldwide trends toward stricter legislation governing hazardous chemical substances, businesses must also enhance the management of included chemical substances throughout the entire gamut of the supply chain. In view of this situation, the Fujitsu Group devised the “Environmental Protection Program (Stage V)” in April 2007 and also initiated green procurement activities according to this program. Two major goals have been set for these activities: 1) helping suppliers achieve a more sophisticated Environmental Management System (EMS) and 2) establish a Chemical substances Management System (CMS). This paper gives an overall picture and describes the current status of the Fujitsu Group’s green procurement activities.



細貝正男（ほそがい まさお）  
エンジニアリング購買統括部グリーン調達推進部 所属  
現在、グリーン調達活動の推進に従事。



大枝健一（おおえだ けんいち）  
エンジニアリング購買統括部グリーン調達推進部 所属  
現在、グリーン調達活動の推進に従事。



溝口芳三（みぞぐち よしみ）  
エンジニアリング購買統括部グリーン調達推進部 所属  
現在、グリーン調達活動の推進に従事。

## まえがき

富士通グループでは、「すべてをグリーンにします」をスローガンとして環境活動を展開している<sup>(1)</sup>。この活動を推進するため、お取引先と連携して環境に配慮した部品、材料、製品を優先して購入する「グリーン調達」を推進している。

「第4期グリーン調達活動」（2004年度～2006年度）では、より一層の環境負荷低減を推進するために、各お取引先における環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）の構築を重視し、対象となるお取引先をソフトウェア・サービス、設備、工事などの全調達領域に拡大し、EMS構築を要求してきた。

「第5期グリーン調達活動」（2007年度～2009年度）では、サプライチェーン全体における環境活動を強化するために、お取引先の活動を支援することを目標に掲げ、以下の二つの活動を推進していく。

一つ目は、「お取引先の環境マネジメントシステム（EMS）の高度化を推進する」とし、製品製造にかかわるお取引先へのEMS認証レベルの高度化を推進し、環境負荷低減活動を強化していく。

二つ目は、「お取引先の含有化学物質管理システム（CMS：Chemical substances Management System）の構築を推進する」とし、世界的に広がる製品に対する環境規制の動向などを見据え、コン

プライアンスの観点からサプライチェーン全体における製品に含有する化学物質の管理レベルの向上のため、源流管理を含めたCMSの構築をお取引先に要求していく。

これらの活動を推進するため、2007年5月には、第5期グリーン調達活動<sup>(2)</sup>の具体的な要求基準を明確にした「富士通グループグリーン調達基準」<sup>(3)</sup>を第4.0版へ改定した（図-1）。改定内容については、お取引先への説明会を開催し（2007年5月・6月約1200社）、グリーン調達基準の遵守を依頼している。

本稿では、富士通グループにおける「グリーン調達活動」の概要と今後の取組みについて述べる。

## 富士通グループのEMS構築要求

富士通グループは、第4期グリーン調達活動から、部材のお取引先だけではなく、ソフトウェア・サービス、設備、工事などの全調達領域のお取引先に対してEMS構築を要求し、2006年11月末に100%の構築を達成した。

EMS構築は原則として、国際規格ISO14001などの第三者認証取得を要求しているが、お取引先の諸事情（費用、工数など）を鑑み、富士通グループ環境マネジメントシステム（FJEMS）などを加えた以下の三つのレベル（図-2）のいずれかに適合することを必須要件としている。

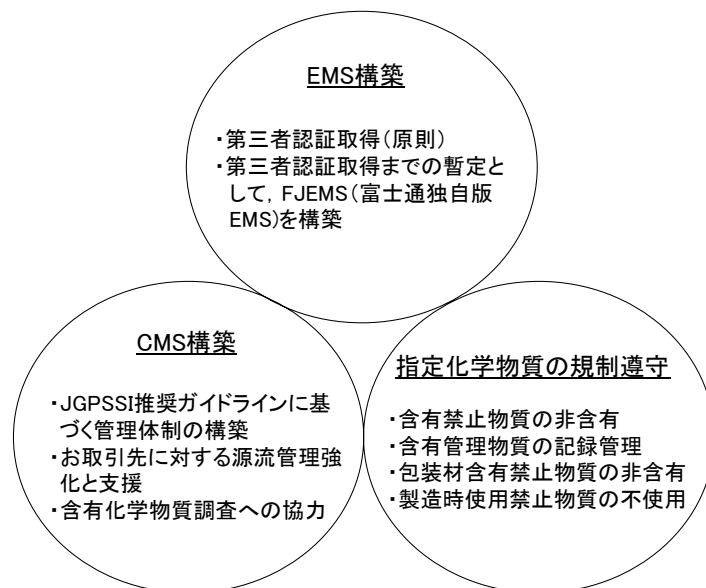


図-1 富士通グループグリーン調達基準の三つの骨子  
Fig.1-Three main points of Fujitsu green procurement direction.

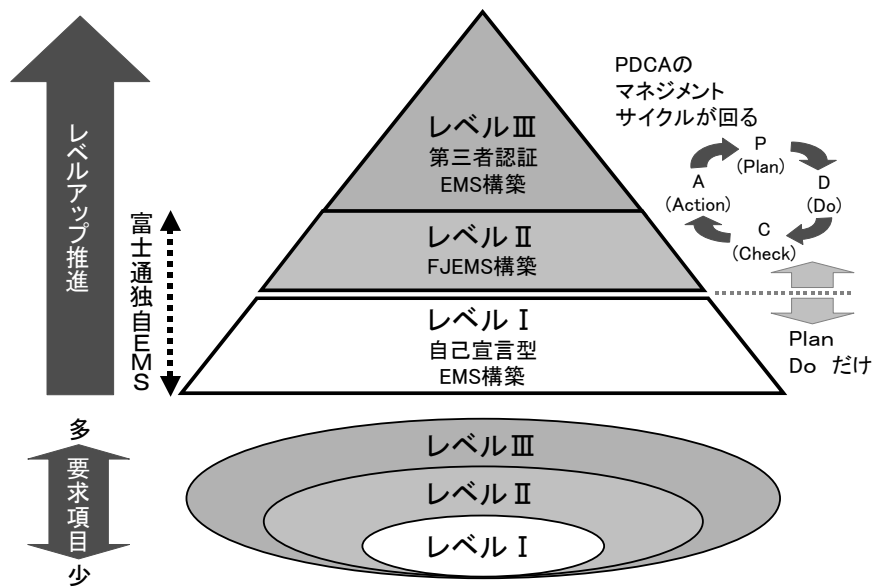


図-2 富士通グループが要求する三つのEMSレベル  
Fig.2-Three EMS levels of Fujitsu Group requirement.

- (1) レベルⅢ：第三者認証EMSの構築  
(ISO14001, エコステージ, エコアクション21, KESなど)
- (2) レベルⅡ：FJEMSの構築
- (3) レベルⅠ：自己宣言型EMSの構築

要求事項をISO14001の基本事項（6項目）に絞り込み、PDCAのマネジメントサイクルを回すことによって環境保全活動を定着化する〔第三者認証EMSの取得が諸事情から短期的には困難なお取引先向けの富士通独自のEMS（現地での運用審査とフォローアップ実施）〕。

**お取引先のEMS高度化推進**

第5期グリーン調達活動の推進として、お取引先に対して更なる環境負荷低減のためにEMSのレベルアップを推進していく。具体的には以下の活動を行う。

- (1) 第三者認証取得推進のための説明会開催
  - ・内容充実：EMS構築事例紹介など実体験を通してお取引先へのアピールを強化していく
  - ・地方での開催：お取引先の経営層や環境管理責任者に対してEMS構築効果などを直接アピールし、

- 導入に対するマインドを高めていく
- (2) 高度化したFJEMSの構築推進
  - ・FJEMSの要求事項を3項目追加（6→9項目）
  - ・現地でのFJEMS運用審査の強化
  - ・FJEMS構築説明会の開催：レベルⅠ対象
 これらの活動を通じて、お取引先とのコミュニケーションを積極的に取りながら、お取引先の実情に合った環境マネジメントシステムの構築を推進していく。

**富士通グループが求めるCMS**

近年、EUのRoHS指令<sup>(注1)</sup>をはじめ、REACH規則<sup>(注2)</sup>、中国の「電子情報製品汚染防止管理弁法」(中国版RoHS)、日本のJ-Moss<sup>(注3)</sup>などの法規制強化から、電気・電子機器に含まれる特定有害化学物質の管理が必要となってきており、サプライチェーンに連なる各企業は、リスクマネジメントとして製

(注1) Restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipmentの略。電気・電子機器などに含まれる特定有害物質を規制するEU（欧州連合）の指令。  
 (注2) Registration, evaluation, authorisation and restriction of chemicalsの略。化学物質について、製造・輸入する事業者が事前登録と評価を義務付けるEUの規制。  
 (注3) JIS規格で、正式名称「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法（the marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment）JIS C 0950」の英文名の主な単語の頭文字と、日本を意味する「J」の文字を組み合わせてJ-Mossと略す。

品含有化学物質について「適正で実効性のある管理」を行うことが求められている。

富士通グループではCMSに関するお取引先への要求内容をまとめた「富士通版CMSチェックリスト」を作成し運用している。

このチェックリストは、グリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI：Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative）により策定された「製品含有化学物質管理ガイドライン」をもとに作成しており、基本的な要求事項はそのままに、お取引先に実施いただく内容をより具体化している（図-3）。

## CMS構築の流れ

富士通グループでは、富士通グループ製品の構成部材またはOEM製品を納入するお取引先に対しCMSの構築を依頼している。CMS構築の流れについては、まず「富士通版CMSチェックリスト」により、お取引先に自己チェックを実施していただき、つぎに富士通グループ監査員による現場確認を主にした監査を実施しCMSの構築状況を確認する。

確認結果によりCMS構築が不十分な場合は改善を依頼するが、富士通ではお取引先におけるCMS構築（すべての確認項目が適合）が完了するまで、支援を含めたフォローアップを実施することを基本としている（図-4）。

なお、本活動は富士通本体だけではなく、海外拠点を含めた主な製造系グループ会社と、対象お取引

1. 方針の策定
2. 顧客及びその他の要求事項の明確化
3. 管理範囲の明確化
4. 組織体制、役割、責任の明確化
5. 設計・開発
6. 含有情報入手・確認
7. 購買管理
8. 受入確認
9. 工程管理
10. 変更管理
11. 出荷時の確認
12. 不適合時の対応
13. 教育・訓練
14. 文書化及びその管理
15. コミュニケーション（情報共有化及び提供）

図-3 富士通グループが求めるCMSの要求項目  
Fig.3-Requirement of Fujitsu Group Chemical substance Management System (CMS).

先を分担し富士通グループ全体の活動として推進している。

## 今後の取組み

これまで富士通グループは、直接のお取引先のCMS構築活動を進めてきた。今後は、それに加え源流管理強化の一環として、さらに上流のお取引先に対するCMS構築を推進する。

具体的には、直接のお取引先の仕入先管理の強化を図るべく、CMS構築のためのノウハウや、チェックシートなどのツールの提供を行い、必要に応じてお取引先と協力し、上流への体制構築のための指導・支援を積極的に実施する（図-5）。

## 今後の課題

企業のグリーン調達において、今後、とくに重要となってくるとされる課題を二つ述べる。

一つ目の課題は、次々に登場する化学物質規制に対し、いかに確実かつ迅速に対応できるかである。これは文字どおり法規制を遵守することに加え、よりスピーディに対応することによって、環境を製品競争力につなげることである。例えば、競合他社より早く規制に対応したり、規制につきものの除外事項を使わない製品を開発したりすることで、他社より優位にビジネスを展開することができる。これらを実現するためには、新しい規制の情報をいち早く把握し、対策を考え、そして対策を迅速に実践に移せる組織的かつ柔軟な体制を自社内に築いておく必要がある。

二つ目の課題は、調達品のお取引先とベクトルを

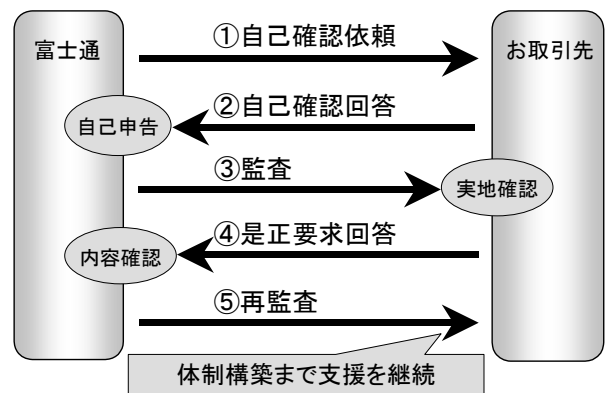


図-4 CMS構築の流れ  
Fig.4-Flow of CMS construction.

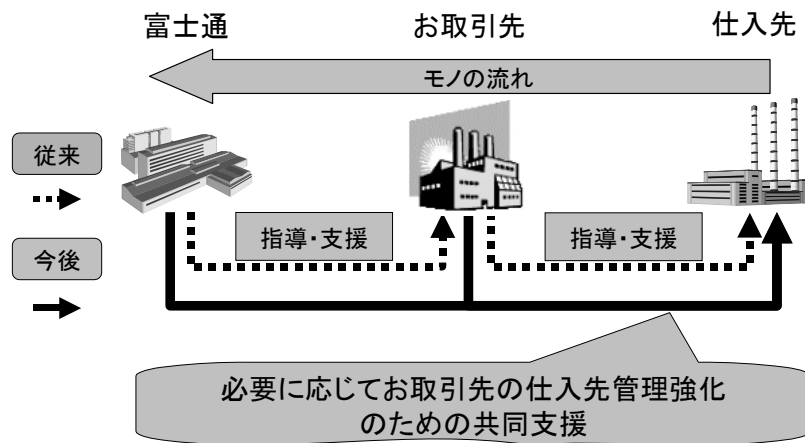


図-5 お取引先との連携による上流へのCMS構築推進  
Fig.5-Promotion of CMS construction in collaboration with suppliers.

合わせて活動に取り組むことができるかである。自社製品の規制化学物質対応のためには、まず製品を構成する部品や材料が対応している必要がある。このため、お取引先に規制内容を伝達するとともに、自社の対応方針を理解していただく必要がある。とくに、海外のお取引先については、商習慣や言語などの違いから、自社の方針がなかなか伝わらないことがある。このため、日頃のコミュニケーションを通じたお取引先との信頼関係の醸成が一層重要となってくる。

また、化学物質規制対応においては、含有化学物質情報の授受が不可欠であるが、お取引先の負荷を低減し、かつ効率的に情報の授受を行うため、業界のガイドラインや標準調査フォーマットなどを積極的に採用すべきである。富士通は、JGPSSIやJAMP (Japan Article Management Promotion-consortium) といった業界団体のメンバ企業として標準化を推進している。

### む す び

本稿では、第4期環境行動計画（2004年度～2006年度）におけるグリーン調達活動の実績と課題について報告した。対象となるお取引先をソフトウェア・サービス、設備などを含む全調達領域に拡大し、富士通グループ全体でお取引先におけるEMS構築100%を達成したことは大きな成果である。

また、現在活動中の第5期環境行動計画（2007年度～2009年度）におけるグリーン調達活動内容に

ついて紹介した。製品含有化学物質に対する世界的な規制強化に対応するため、2007年5月にグリーン調達基準を改定し、従来のEMS構築および化学物質規制に加え、新たにお取引先におけるCMS構築を調達要件とした。CMSについては、JGPSSIのガイドラインを考え方の基本に据え、さらにお取引先が取り組みやすいように独自のチェックリストを開発した。現在、お取引先によるセルフチェック後に現場確認を行い、改善事項について支援を実施している。

今後、REACH規則などの含有化学物質規制の増加や、化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）の改正などにより、含有化学物質管理への要求が増加していく。これに伴い企業における負担は増大する一方だが、地球環境保護を推進し、かつお客様が安心・安全に富士通グループ製品をお使いいただけるよう、今後ともお取引先と協力してグリーン調達活動を推進していく。

### 参考文献

- (1) 富士通：富士通の環境活動。  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/>
- (2) 富士通：グリーン調達の取り組み。  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/products/procurement/index.html>
- (3) 富士通：グリーン調達基準。  
<http://procurement.fujitsu.com/jp/green.html>